

令和 6 年度第 2 回健康計画推進委員会

日 時 令和 6 年 11 月 28 日 (木)

午後 1 時 30 分～3 時

場 所 大栄農村環境改善センター

日 程

1 開 会

2 あいさつ

3 報告および協議

(1) 令和 6 年度特定健診結果及び各種がん検診の受診率の推移 【P1～4】

(2) 健康計画 6 つの項目に対する行政の取り組み 【P5～9】

令和 6 年度保健事業報告

令和 7 年度保健事業予定

(3) 各組織・団体での取り組み 【P10】

(4) その他

①大腸がん検診の検診体制について

②その他

4 その他

(1) 今後の予定について

(2) その他

5 閉会

目指せ！ 私もあなたも健康人生 ～年に一度は健診を受けましょう～

健康計画推進委員名簿

(任期 令和5年6月1日～令和7年5月31日)

	氏 名	団体名・役職等
保健医療 関係者	宮川 秀人	宮川医院 院長
	仲 秀典	仲歯科医院 院長
	小倉 加恵子	中部総合事務所倉吉保健所 所長
	荒川 辰也	北栄スポーツクラブ 事務局長
保育・教育 関係者	大坂 菜摘	大栄小学校 養護教諭
	村岡 美由紀	大栄小学校 PTA健康教育推進部 副部長
	新名 裕子	大谷こども園 園長
	梅津 史雅	大谷こども園保護者会 会長
自治会 関係者	浜根 二三雄	自治会長会 代表
	田村 禎之	老人クラブ連合会 副会長
	加藤 倫代	健康推進員会 代表
農林 商工業 関係者	平信 英明	JA鳥取中央 大栄支所 統括支所長
	藤友 次枝	北栄町商工会 女性部 部員
住民 代表	竹原 光余	北栄町食生活改善推進員連絡協議会 代表
	荒木 千彰	住民代表
	坂本 佐紀恵	住民代表

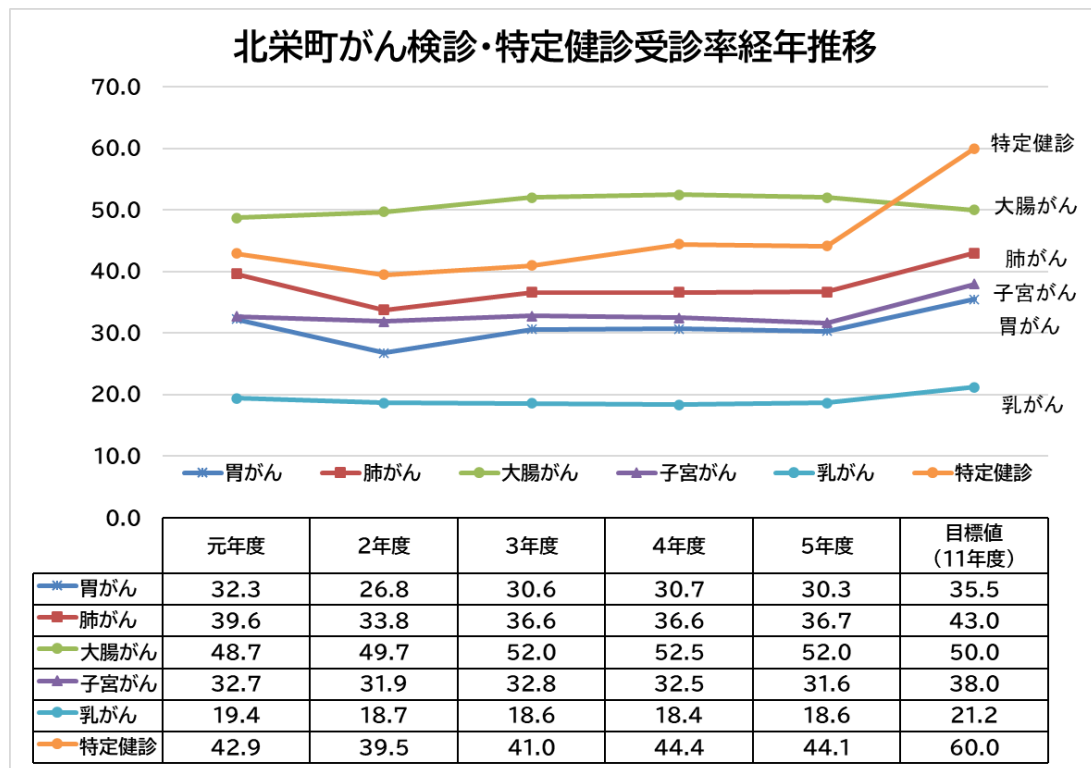
○事務局

氏 名	職名
前田 美友紀	健康推進課 課長
塚本 英子	// 主幹兼管理栄養士
前田 日登美	// 主任保健師

3 報告および協議

(1) 令和 6 年度の保健事業について

① 特定健診および各種がん検診の受診状況について



- ・ 集団健診(セット健診、女性のがん検診)は、スムーズな運営と感染症予防のため、予約制、人数制限、受付時間の分散を継続実施。セット健診午前 15 回、午後 6 回で 21 回実施(R5 年度は午前 15 回・午後 7 回で 22 回実施)。受診者は前年度より約 100 人増加の見込み。また、集団健診における 1 人あたりの平均受診種目数は、例年 2.2 種目だったが、R6 年度は 2.6 種目とセット受診者が増加している。
- ・ 受診勧奨は、通知や電話など様々な方法で実施している。
 - * 集団健診予約日に受診しなかった人に電話。
 - * 人間ドック申込者で予約をしていない人に通知。
 - * 専門業者に委託し、過去 3 か年の受診、通院実績の傾向から受診勧奨通知を年 2 回発送した。(①7 月 1,654 人 ②11 月予定)
 - * みなし健診の受診勧奨通知を年 1 回発送した。(8 月 310 人)
 - * 協会けんぽと合同で健診ガイド(4 月 5,490 軒)や勧奨ハガキを作成し年 3 回発送。(①5 月全戸配布、②8 月 2,009 人 ③10 月 1,477 人)

- ・ R6 年度は、基本・長寿健診、肺がん・子宮がん・乳がん検診の受診率が向上。
- ・ 受診率の低下の可能性のあるのは、特定健診、胃がん・大腸がん検診。
- ・ 大腸がん検診の変更について
健康推進員による自治会放送、町報、チラシの配布（全戸配布 2 回、講座等）で周知。受診率の見込みはおおよそ 35%。

【受診者の傾向】

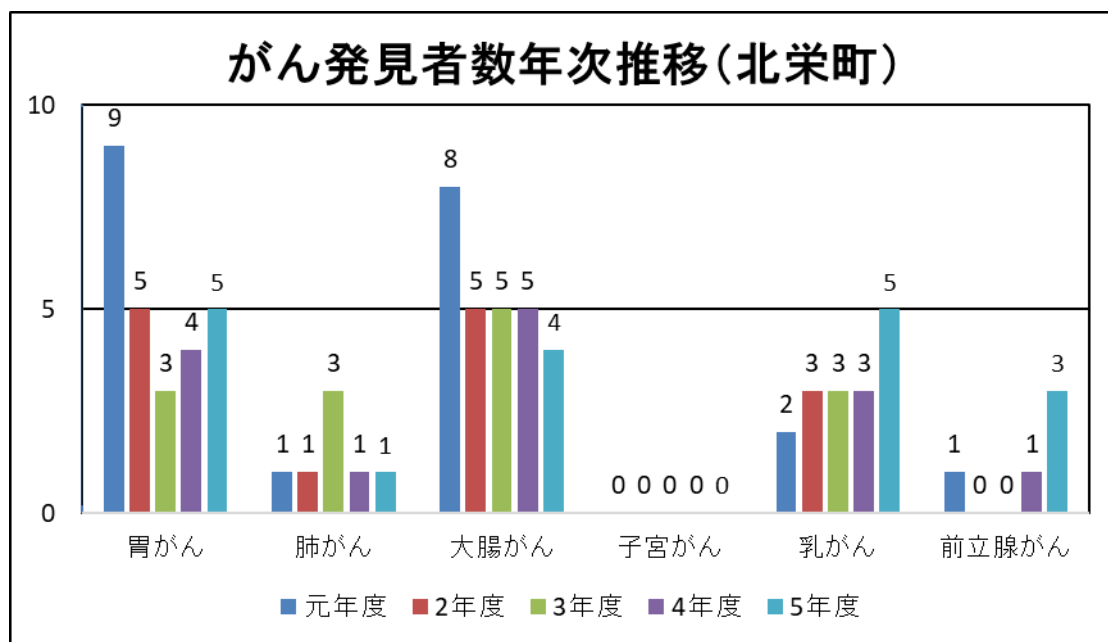
集団健診 61.8%、医療機関 38.2%

受診者の内、約 1 割が新規受診者。残りの約 9 割が、受診歴がある方。

R5 年度大腸がんのみ単独受診されていた方の受診が少ない。

R6 年度受診者の内、約 5 割が他の健診とセットで受診。

○がん発見の推移



- ・ 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がんは毎年がん発見がある。

②運動教室

■バランスボール

日 時: ㊦9月27日(金)19時 ㊧10月19日(土)10時
場 所: 北栄B&G海洋センター
参加者: ㊦2人 ㊧15人

■ノルディックウォーク

日 時: ㊨10月16日(水)15時30分 ㊩10月27日(日) 15時30分
場 所: ㊨由良宿内(大栄会場) ㊩田井周辺(北条会場)
参加者: ㊨2人 ㊩8人

③健活教室

■長寿健診対象者(75歳以上)

日 時:10月18日(金)
講 師:保健師、栄養士、三朝温泉病院 理学療法士
参加者:12人

■特定健診対象者(40～74歳)

日 時:11月12日(火)
講 師:保健師、栄養士、三朝温泉病院 理学療法士
参加者:8人

④自死対策

・ゲートキーパー研修:食推養成講座 12/7予定

⑤歯科対策について

ふしめ歯科検診(歯周疾患健診):

対象を20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、自己負担を無料。

17人受診(R6.11.15現在)、個別受診勧奨及びTCC文字放送による周知を実施予定。

(R5:該当年齢で72人 R4:73人 R3:86人)

⑥ヘルスアップ教室(糖尿病性腎症重症化予防事業)

- 1)9月28日(土) 講師:みらい内科クリニック 山本了院長
- 2)10月30日(水) 講師:三朝温泉病院 管理栄養士、理学療法士(実技)
- 3)3月3日(月) 血液検査
- 4)健康相談
- 5)ハイリスク者 県専門家派遣事業(鳥取県栄養士会) 2人程度予定

⑦健康講座について

・いきいき健康講座(自治会)

R6年度の健康講座は医師や理学療法士の講座など9つのテーマで講座を実施中。

実施予定自治会:34自治会(令和5年度30自治会)

〔内訳:動脈硬化 5、口の健康 2、関節痛予防 6、骨 4、まちの保健室 2、
睡眠 9、ヒートショック 2、糖尿病 4、食習慣 0〕

⑧高血圧対策

・血圧講演会

日程:12月4日(水)

講師:河本医院 河本知秀院長

参加者見込み:70人

展示、測定関係

血圧測定、塩分測定、塩分測定器貸し出し、フードモデル・血管モデル展示

ポイントラリー対象事業、ほくほく公共ポイント対象事業

・減塩の取り組み:

健康講座、健康教育(子どもの良い生活習慣づくり)の実施、

塩分測定器の貸し出し、塩分チェックシートの活用

・血圧管理の適正化(健診受診後の受診勧奨)

・家庭血圧測定の推進(健康ポイントラリー)

(2) 健康計画 6 つの項目に対する行政の取り組み

	R6 年度の取り組み状況	R7 年度の取り組み予定
1. 運動習慣の定着	①運動教室は、北栄スポーツクラブと連携して、バランスボールとノルディックウォークを実施。平日、休日、日中、夜間等、参加しやすい日程で計 4 回の開催で、27 人参加があった。 教室終了後は回数券の使用状況を確認し、未使用の場合は利用勧奨。 ②生涯学習課と連携し、年 2 回の休日健診時に簡易体力測定を実施。体力づくりの意識付けになった。	①内容の変更と併せて、運営体制についても見直しを行う。 ②同左
2. 健全な食生活の定着	【食育】 ①各園の食育年間計画に基づき食育を実施され、3 園（延べ 4 回）で食推と連携して子どもが主役のクッキング活動等を行った。 6 年生の「弁当の日」の取り組みを小学校、栄養教諭、食推と協力して実施。（北条小：1/20、大栄小：1/27） ②調理師と連携し、園の給食だよりに食育に関する記事を毎月掲載し家庭への啓発を実施。 【生活習慣病予防】 ①新）健活教室を実施し、普段の塩分摂取について振り仮と味付けの目安を体験。 ②ポイントラリー事業に自主的な取り組みとして野菜 350g 摂取を引き続き対象とした。また新たに、「食事チャレンジ」を新規に追加した。 ③特定・基本健診での質問票で野菜摂取を聞き取り、「野菜を毎食食べる割合」、「野菜を毎日 350g 食べる割合」を調査。（R6.11.18） ④1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診でベジファーストの資料をもとに啓発。 ⑤いきいき健康講座で食のバランスや減塩を 3 自治会で実施。 ⑥食生活改善推進員養成講座を開催している。（受講者 13 人） 【低栄養予防】 ①出前講座で低栄養予防について 7 自治会、1 団体で実施。	【食育】 ①こども園のクッキングは同左 『弁当の日』事業は、6 年生の「弁当の日」は R6 年度で終了 ②同左 【生活習慣病予防】 ①同左 ②同左 ③同左 ④同左 ⑤同左 ⑥食生活改善推進員養成講座の開催はなし。（2 年毎の開催） 【低栄養予防】 ①同左

	R6 年度の取り組み状況	R7 年度の取り組み予定
3. 心 の 健 康 づ く り	【啓発】 ①町報 9 月、3 月号に「自死予防」について啓発。 ②新生児訪問、乳幼児健診、集団健診会場、自治会の健康講座等で、睡眠パンフレット、自死予防の啓発グッズを配布し啓発。 ③こころの相談窓口を町報や健康講座等で周知。 ④ゲートキーパー研修を食推奨成講座で実施予定。 【相談支援】 ①産後うつ早期発見、早期支援のため質問票を実施、パンフレット配布。気になる産婦には継続訪問。医療機関との連携や継続支援につなげている。	【啓発】 ①同左 ②同左 ③同左 ④実施団体は未定。 【相談支援】 ①同左
4. 歯 と 口 の 健 康 づ く り	【子どもの歯科対策】 ①3 歳以上児でフッ素塗布を年 1 回、歯磨き指導は年 2 回実施した。(フッ素塗布は H29 年度～全園で実施) ②フッ化物洗口を、全園の 4、5 歳児、小学生を対象に実施した。(希望者のみ) 【大人の歯科対策】 ①妊婦歯科検診を実施した。(R6.11.15 現在 対象者 54 人、受診者数 25 人、受診率 46.3%) ②歯周病予防事業として、ふしめ歯科検診(20,30,40,50,60,70 歳)を実施した。未受診者へは、受診勧奨のはがきを送付予定。TCC でふしめ歯科検診受診について文字放送を放映。(対象者 1,030 人、R6.11.15 現在 受診者 17 人、受診率 1.7%) ③セット健診時に、個別歯科相談を行い、お口の健康について関心を高める機会を設けた。(年 7 回中 6 回実施済み、個別相談 355 人) ④高齢者医療歯科健康診査(口腔健診)について、町報、健診の手引きでの周知、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」での集団健康教育、個別訪問で勧奨を行っている。75 歳へ保険証発送時にチラシを同封。 ⑤新)健康ポイントラリーの自主的な取り組みに「オーラルケア」を新規追加。	【子どもの歯科対策】 ①同左 ②同左 【大人の歯科対策】 ①同左 ②同左 ③同左 ④同左 ⑤同左

	R6 年度の取り組み状況	R7 年度の取り組み予定
5. 喫煙・飲酒対策	【喫煙対策】 ①母子手帳交付時に、妊婦本人の禁煙指導、受動喫煙防止について指導した。 ②乳幼児健診時に、乳幼児の受動喫煙防止について指導した。 ③小学校 6 年生の児童と保護者を対象に、医師による生活習慣病予防講演会で喫煙の害についても学習。 ④健康講座や保健指導実施時に、喫煙者に禁煙資料、禁煙治療医療機関一覧を渡し啓発した。 【飲酒対策】 ①小学校 6 年生を対象に、医師による生活習慣病予防講演会でアルコール依存症についても学習。保護者にも参加を呼びかけ実施。 ②保健指導実施時や町報で、適正飲酒について啓発した。	【喫煙対策】 ①同左 ②同左 ③同左 ④同左 【飲酒対策】 ①同様の講演を実施予定 ②同左
6. 生活習慣病の早期発見・早期治療	【健診を受けやすい取り組み】 ①40・45・50・55・61・65 歳・70 歳に人間ドックを実施。（受診者 R6.11.15 現在 146 人） ②基本健診・長寿健診も引き続き医療機関で受診でき、受診しやすい環境整備に努めた。（長寿健診の受診者数 R6.10 現在 463 人、R5 556 人） ③健診の手引きを作成、健診の案内を送付し、健診の受け方について分かりやすくした。また、協会けんぽと合同で健診ガイドを作成し、4 月に全戸配布した。 ④新）セット健診の WEB 予約を開始。24 時間、都合の良い時に予約が出来るようにした。 集団健診は、人数制限のため事前予約制で実施。健診前に受付時間の通知をしたことが、受診忘れ防止の効果につながった。 ⑤例年と同様以上の受診者に対応できるよう、午後開催を設けた。 ⑥人間ドック申込者で予約していない人には、受診勧奨、再勧奨をハガキにより実施。（8 月、12 月実施予定） ⑦セット健診時に骨量測定、体組成測定、保健指導を実施した。 ⑧大腸がん検診の受診方法を、他の健診・がん検診の受診につなげる、また定期通院時に受診できることで利便性の向上につなげるため変更した。	【健診を受けやすい取り組み】 ①～⑦同左 ⑧ ・より受診しやすい体制に向けて検討中。（代理受診、健診受診日に検体の回収等） ・各健康診査とがん検診の同時実施がしやすいようフルセット健診と増やす。 ・健診会場の増加を検討中。

	R6 年度の取り組み状況	R7 年度の取り組み予定
	【受診勧奨の取り組み】 ①特定健診は受診勧奨を専門業者に委託し、過去の受診状況や通院状況に応じて、年間 2 回、7 種類の通知発送を行う。 【健診後の支援】 ①特定健診事後に保健指導を実施した。 ②R5 年度健診結果から、血糖高値、腎機能低下した方を対象に受診勧奨、医師講演会、理学療法士・管理栄養士の教室等を実施し糖尿病及び重症化予防のための継続的支援に取り組んだ(事業対象者 362 人)。未受診者へは引き続き受診勧奨を行う。 さらにハイリスク者数名に、かかりつけ医、外部専門職と連携し継続的に保健指導を実施予定。 【保健事業と介護予防の一体的実施事業】 ①個別的支援（ハイリスクアプローチ） 低栄養 15 人、服薬 13 人、糖尿病重症化予防 24 人(重複者含む)、その他生活習慣病重症化予防 45 人(重複者含む)、健康状態不明者 35 人に訪問等により個別支援を実施。 ②通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ） 健康教育・健康相談(27 か所)で健診受診勧奨、適宜フレイル予防や生活習慣病予防等の啓発実施。 【生活習慣病予防】 ①小学校 6 年生の児童と保護者を対象に、医師による生活習慣病予防講演会を実施し、喫煙の害や糖分、塩分の摂取、メディア利用の注意点などを学習。 ②中学 3 年生を対象にピロリ菌検査、陽性者に除菌治療を実施し、将来の胃がんリスクを少なくする。(受診率 79.3%) ③健康講座を 34 自治会で実施し(動脈硬化 5、お口の健康 2、関節痛予防 6、骨粗しょう症 4、まちの保健室 2、睡眠 9、ヒートショック 2、糖尿病予防 4 自治会)、医師、歯科医師、理学療法士、保健師、栄養士の講話を実施した。(健康講座 R4：20 自治会、R5：30 自治会)	【受診勧奨の取り組み】 ①同左 【健診後の支援】 ①集団健診会場での保健指導実施について検討中。 ②同左 【保健事業と介護予防の一体的実施事業】 ①一部内容を変更して同左 ②対象者を変更して同左 【生活習慣病予防】 ①同左 ②同左 ③同左

	R6 年度の取り組み状況	R7 年度の取り組み予定
	④医師による血圧講演会を開催する。健診結果から血圧高値者へは通知により個別勧奨した。(120 人) 【健康ポイントラリー】 ①チラシ全戸配布、全自治会にポスター掲示、TCC、町ホームページ、町放送、町報、健診会場、健康教室等で対象事業や申し込み方法等を広報し、受診率向上及び健康づくりへの意識向上に取り組んだ。R6 年度より自主的な取り組みに「オーラルケア」「食事チャレンジ」を追加した。	④同左 【健康ポイントラリー】 ①同左

(3) 各組織・団体での取り組み

【健康ほくえい計画と主な関連計画等の期間】

(R6.11時点)

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年		
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年		
									令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度		
1 データヘルス計画 ※1							平成29年度 ～30年度まで の2年間		平成31年度～平成35年度(令和5年度)までの5年間					令和6年度～令和11年度までの6年間						次期計画 に向け協議		
2 健康ほくえい計画	平成24年度～平成33年度(令和3年度)までの10年間										改訂 R2.3	次期計画に向け協議		令和4年度～令和11年度までの8年間								次期計画 に向け協議
3 町民アンケート				全数 実施			全数 実施			全数 実施						実施 予定						
4 町民大会・ フェスタ	H20 第1回 町民大会 2日間		第2回 町民大会 (1日)			第1回 健康フェスタ 震災・中止	第1回 健康フェスタ (午後の み)					健康フェスタ (午後の み、社協共 催)										
5 健康ほくえい計画 委員任期	H22.12.1～ H24.11.30 2年間		H25.4.1～ H27.3.31 2年間		H27.6.1～ H29.5.31 2年間		H29.6.1～ H31.5.31 2年間		R1.6.1～ R3.5.31 2年間		R3.6.1～ R5.5.31 2年間		R5.6.1～ R7.5.31 2年間									
6 健康計画推進委員 会・受診率WG・ 実行委員会	①5/23 ②12/26	①6/6 ②7/31	①5/1 ②2/25 実)6回	①11/20 WG)3回	①7/30 ②3/17	①1/12 実)4回	①7/20 ②11/30 実)2回	①7/19 ②12/6	①8/1 ②3/12	①8/20 ②11/26	①8/5 ②10/14 ③12/2	①8/25 ②12/8 実)3回	①8/24 ②12/14	①8/8 ②11/28								
7 地域福祉推進計画 ※2									計画策 定に向 け協議	R2.4.1～ R7.3.31 5年間												
8 まちづくりビジョン ※3	平成23年度～平成32年度(令和2年度)までの10年										R2.9.1～R12.3.31 10年7ヵ月											
9 まち・ひと・しごと 創生総合戦略 ※4	平成27年度～平成31年度(令和元年度)までの5年間										R2.9.1～R8.3.31までの6年間											
						改訂 H28.6	改訂 H29.9	改訂 H30.10														

※1 データヘルス計画:レセプト・健診情報等のデータ分析に基づいて、保健事業をPDCAサイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画

※2 地域福祉推進計画:誰もが住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らすことができるまちを築くための、地域福祉を推進する指針となる計画

※3 まちづくりビジョン:町政運営の指針となる町の総合的な計画で、10年程度の中長期にわたって北栄町が歩むべき道筋を明らかにするもの

※4 まち・ひと・しごと創生総合戦略:地方創生実現に向けた具体的な施策を盛り込んだ計画

○北栄町健康計画推進委員会設置要綱

平成17年10月 1 日

訓令第53号

改正 平成19年 3 月26日訓令第14号

平成20年12月19日訓令第31号

平成22年11月19日訓令第25号

平成23年 8 月12日訓令第37号

平成27年 6 月 1 日訓令第29号

(設置)

第1条 町民の健康増進と疾病予防を推進し、いきいきと笑顔のある町づくりを実現するため、北栄町健康計画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 健康計画の達成に向けた取組に関すること。
- (2) 健康計画の策定及び評価、見直しなどに関すること。
- (3) その他町民の健康づくりの取組推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、20人以内とし、委員は、次の各号に掲げる者をもって組織し、町長が委嘱する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 認定こども園、学校等関係者
- (3) 自治会関係者
- (4) 農林商工業関係者
- (5) 住民代表
- (6) 町職員

2 委員会の下に専門部会を設置することができる。

(役員)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、委員が交代した場合は、後任者を充てる。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康推進課が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成19年3月26日訓令第14号)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年12月19日訓令第31号)

この要綱は、平成20年12月19日から施行する。

附 則(平成22年11月19日訓令第25号)

この要綱は、平成22年11月19日から施行する。

附 則(平成23年8月12日訓令第37号)

この訓令は、平成23年8月12日から施行する。

附 則(平成27年6月1日訓令第29号)

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。